

第3期第9回練馬区障害者地域自立支援協議会議事録

- 1 日時 平成28年3月14日（月） 午前10時から12時
- 2 場所 区役所20階 交流会場
- 3 出席委員 金杉委員（副会長）、森山委員、佐藤委員、的野委員、市川委員、田中委員、森下委員、河合委員、野田委員、金井委員、柴田委員、岩田委員、三澤委員、千葉委員、藤巻委員、古畑委員、山形委員、萱野委員、林委員、（以上19名）
※欠席委員 高橋委員（会長）、有馬委員、栗原委員
- 4 傍聴者 0名
- 5 配布資料 ①資料1 第3期専門部会報告書
②資料2 第3期（平成25～27年度）練馬区障害者地域自立支援協議会活動報告書（案）
③資料3 練馬区における障害を理由とする差別の解消の推進について
④資料4 平成28年度練馬区障害者施策の概要
⑤資料5 障害者の住まいに関する調査の実施について（案）

○副会長

本日は、会長がお休みということで代わりに進行いたします。よろしくお願いいたします。

机上に日本病院・地域精神医学会総会のお知らせを配布させていただきました。10月13、14日に、練馬文化センターとココネリホールで行う予定です。私が大会長として総会の準備をしています。病院の医療を改善する精神科の、地域の精神障害者の生活を支援する、病院から地域への移行を促進することなどに取り組んでいる学会なので、ご興味があれば覗いていただければと思います。

それでは次第にそって進めます。最初に専門部会からのご報告ということで、権利擁護部会から順番にお願いいたします。

○事務局

権利擁護部会の報告をさせていただきます。本日、ご報告する内容は、大きく3つです。1つは、第8回権利擁護部会のご報告、2つ目は、第3期権利擁護部会のまとめについて、3つ目に、第4期への引き継ぎおよび提案事項等についてです。

第8回権利擁護部会では、地域における障害理解の促進、自己決定支援

等について、取組や活動の報告がありました。

まず、練馬区聴覚障害者協会から、地域住民と聴覚障害のある方が一緒に行う避難訓練について報告がありました。訓練実施後、被災時に聴覚障害のある方に対して配慮しなければならない点などが、住民の方にとどこまで理解されているのか、その成果を検証していくことが課題の一つでもあります。また、地域の小中学校を訪問して、当事者の体験談を話して聴覚障害のことを知ってもらうなど、学校と相談していろいろなプログラムを実施していることなどの報告がありました。

次に、練馬区視覚障害者福祉協会から、地域生活について報告がありました。地域で生活していくことの難しさ、例えば、視覚障害のある方同士は一緒に外出したり余暇を楽しんだりすることがあり、皆で楽しく参加しているが、地域に戻ると隣に住んでいる人のことを知らないなど、孤立している現状があります。地域での孤立を解消することや、障害者自身が社会の一員として、自分は何ができるかという意識を持つことが必要ではないか、との報告がありました。

最後に、介護人派遣センターの意思決定支援について報告がありました。今まで意思表示できた方が、高齢化に伴い、気管切開や脳梗塞などにより意思が表出できなくなる場合があるということや、「これを買いたい」と意思の表出はできるけれど、それらを買うと家計が成り立たなくなってしまう場合の対応など、本人、家族とどう寄り添って支援していくかが課題である、との報告がありました。

次に、第3期権利擁護部会のまとめについてです。第3期専門部会では、関係機関の協力体制を強化し、障害者虐待防止のためのネットワークを構築するとともに、障害者の権利擁護について検討する、事例を通して障害者の権利と地域理解への取組および地域における見守りネットワークについて協議を行う、ということを検討テーマ・目的として実施し、全8回の協議を行いました。

協議の中で見えてきた1点目の課題、障害者虐待への対応について、その解決に向けた取組として、何が虐待にあたるのか一般的に知られていないため、通報先や相談窓口等について、さらに広報活動が必要であるという意見がありました。また、家族の孤立などを防ぐことが虐待の防止につながるため、相談できる場所や利用できるサービスを充実するとともに、情報提供を徹底し、できるだけ多くの者が、障害者とその家族に関わるのが重要ではないか、といった意見などが挙げられました。

2点目の課題である障害者の自己決定支援について、その解決に向けた取組として、自己決定支援の基礎となる情報について、障害特性に応じた適切

な情報提供に取り組む必要があるというご意見がありました。家族や支援者、障害者に対しても、障害者の人権尊重、権利擁護のための啓発を行うことで、障害者が自己決定や権利の主体者として認識し、行動できるような取組や、成年後見制度の利用を促すため、制度に関する周知、啓発が重要である。障害者や家族と信頼関係を構築している支援者が、適切な時期に正しい情報を伝える機会を設ける等、情報提供の方法を工夫する必要がある、といったことが挙げられました。

3点目の課題である地域における障害理解の促進について、その解決に向けた取組としては、理解者を増やし、社会全体の意識を変えるためには、幼児期からの教育・啓発活動の取組が重要であるといったことや、施設から積極的に地域交流を図るとともに、地域住民や区民に対する障害者への理解、差別解消の推進等に関する啓発活動を充実させる必要がある、といったことが挙げられました。

これらのことを踏まえて、第4期への引き継ぎといたしまして、障害者の権利や社会参加を考える際、障害は個別性が高く、必要とする支援が違うことを踏まえて対応することが必要であることから、障害の理解と差別の解消の推進に関する具体的な取組を考える必要があります。次に、障害理解の促進について、教育の重要性は共通認識ができたので、第4期では、実際に行われている教育現場での取組事例を検証するとともに、学校現場に対して障害理解の促進に関するプログラムの提案等について協議したいと考えています。

また、虐待や差別に関する相談など事例等を通して、事例が生じる状況やその背景などを分析し、虐待や差別を防止する具体的な取組につなげることができるよう協議したいと考えています。権利擁護部会からの報告は以上です。

○副会長

ありがとうございました。それでは次に高齢期支援部会、お願いします。

○委員

第3期の高齢期支援部会では、合計9回の協議を行いました。

まず、専門部会の検討テーマは3点ありました。障害者の高齢化や重度化、「親亡き後」に備えて、障害者等の生活を地域全体で支えるための支援に関する協議。2点目は、高齢期を迎える障害者への支援に関する課題の抽出、整理、具体的な対応に関すること。3点目は、障害者の地域生活を支えるための具体的な取組や必要な施策、関係機関の有機的連携等に関することについて協議してまいりました。

その中で見えてきた課題が6点ありました。項目のみ説明、ご紹介いた

します。課題の1点目は、グループホーム・入所施設などに関する課題です。2点目が住宅確保に関する課題、3点目が本人の障害受容と支援者との関係性の構築、4点目が家族関係等に関する課題、5点目が医療に関する課題、6点目が安心した生活につながる課題が抽出されました。この項目の他に、愛の手帳を所持していない方が60歳以上に多く存在すること。情報難民になりがちな高齢期の方たちにわかりやすい情報提供の工夫が必要ということ。施設や病院での受け入れには限界があり、高齢期になっても地域で生活するための支援が必要であるということ。制度の隙間を埋めるため、地域の有志が見守りサポーターとなるような制度があるとよい、という意見もありました。また、本人の意思決定支援の重要性についても意見がありました。

第3期の中で、高齢期支援部会で制度を中心として、生まれた時から亡くなるまで、どのような法律が活用できるかという表を作りました。今後は、児童期や学齢期、青年期と年代に応じて就労の支援、日中活動、居住支援のサービス内容などがチャート式で分かるような表を部会で作成するという意見も出ており、第4期の専門部会で進めていきたいと考えています。

第3期の部会において、高齢期を迎える障害者への支援に関する課題の抽出および対応方法について整理してきました。第4期では、障害者の地域生活を支えるための具体的な取組、関係機関の有機的連携等に関することを協議していきたいと思っています。高齢期支援部会からは以上になります。

○副会長

ありがとうございます。それでは、相談支援部会をお願いします。

○委員

相談支援部会は、相談支援ネットワークの推進と、人材育成を含めた相談支援の体制整備に関する協議を行うことを目的としております。具体的には、相談支援のネットワークづくり、相談支援の課題の抽出と対応策の協議、サービス等利用計画作成体制の評価、地域の相談支援事業所の育成支援に関すること、ライフステージを踏まえた切れ目のない支援を、テーマとして掲げて行ってまいりました。

3期では8回の協議を行いました。前半は広いテーマの中から、課題の抽出を行いました。中盤では、事例検討の中から、緊急通報システムについて、より有効に利用できるよう協議して、全体会でも報告させていただきました。

全体会の中で、当事者の視点が抜けているのではないか、というご意見がありました。そのご意見を受けて、部会では高次脳機能障害の当事者の方を

招いて、お話をしていただきました。後半の協議では、当事者の方のお話から見えてくる練馬区の現状、課題を掘り下げております。

専門部会の協議の中で見えてきた課題としては、4つ挙げています。

相談支援のネットワークの課題について、インフォーマルな社会資源を積極的に活用していくということが必要ではないかというご意見がありました。つぎの課題である、地域で生活する当事者に対する支援については、地域で気軽に集まれる場所、支援を受けられる場所の創設が必要ではないかというご意見がありました。

3番目の課題として、サービスを知らない人への有効な情報手段が挙げられます。お話をしていただいた方は、IT機器を使いこなせる方でしたが、それでもインターネットに頼っただけでは得られない情報もあるというお話がありました。インターネットを使えない方も相当数いることが想定されます。情報にアクセスできないために孤立化してしまう可能性がある方に対する対応、防止策についても、われわれの部会で今後取り組まなければいけない課題であると認識しております。

課題の4番目は24時間相談支援体制についてです。現在区内では、その対策が確立されていませんが、そのニーズがどれだけあるかということ、また既に取り組んでいる他の市町村の取組なども参考にしながら協議したいと考えています。

また、サービスを利用する方が、具体的に利用を希望するサービスに関する相談に応じることはもちろんですが、心に寄り添う支援の必要性、重要性について協議の回数を重ねるごとにメンバーで共有しているところです。

第4期への提案ということでは、第3期に切れ目のない支援ということの視点から、児童期の内容については切り込めなかったのもう少し大局的な側面から取り組んでいきたいと考えています。

また、当事者の方の高齢化だけでなく、ご家族の高齢化も差し迫った問題です。介護保険など、高齢支援機関と連携する体制作りについても課題になってくると認識しております。相談支援部会からの報告は、以上でございます。

○副会長

ありがとうございました。それでは、地域移行部会からの報告をお願いします。

○委員

地域移行部会は、障害のある方が、入所施設や病院から住み慣れた地域に戻り、安心して生活ができるように幅広く相談支援のネットワークを構築して、支援体制の充実を図るための方策について検討をしております。

第3期の開催状況としましては、平成25年9月より、8回に渡って検討を行ってまいりました。協議のテーマによっては、委員の方々の他に、関係機関の方が参加をしております。第2回目では、きらら・ういんぐの退院促進に向けた地域移行支援事業にかかわり、実際に活動しているピアサポーターの方に2名ご参加をいただき、当事者がかかわる意義や思いなどをお話ししていただきました。

地域移行支援の過程において、同じ経験をしているピアサポーターが、地域生活への不安や生活技術の相談などに応じ、気持ちを支える効果だけではなく、当事者であるピアサポーター自身が地域で必要とされ活動することで、安定した地域生活につながっていることなどの理解が専門部会の中でも深まり、当事者の力の活用について検討を行っています。

また、訪問看護ステーションからご参加いただいた第4回の専門部会では、訪問介護の現場から見える地域移行、定着への課題について協議し、訪問介護の支援により日中活動が支えられる方が多く、医療と福祉の連携と相互の理解の重要性を共有しています。

第6回では、障害者の地域生活における住まいの課題とその方策についてテーマを決め、中野区の居住サポート事業を見学し、取組の説明を受け専門部会で報告して課題を整理しつつ、その検討課題を本年度の自立支援協議会の協議事項として提案させていただきました。

地域移行部会からの協議の中で見えてきた課題として、2つの課題を上げさせていただきます。

課題の1つ目は、地域移行が進まない住まいの課題として、グループホームの拡充や、賃貸住宅・民間住宅への居住支援の仕組み作りと関係者のネットワークの構築と連携強化が必要であるということです。現状としては、地域移行支援に取り組む相談支援事業所が少ないことから、退所後、退院後、地域で安定して生活し続けていくことが難しい現状があります。解決に向けた取組として、住まいの選択を広げるために、居住支援協議会など、練馬区独自の設置を検討する。イベントなどを通じて、地域住民と障害当事者が交流する機会を創出し、地域全体で支え合う仕組みづくりを行う、などが挙げられています。

課題の2つ目は、当事者を地域移行、定着支援の重要な社会資源と位置づけ、ピアサポーターの育成と活用を進めるということです。先ほども少し触れましたが、きらら・ういんぐでは、入院経験のある当事者がサポーターとして定期的に病棟訪問や患者さんと社会資源見学、また、勉強会などの参加を行っています。地域移行に向けた取組は、様々な選択肢が必要で、施設、病院、支援者、様々な方の連携が必要です。解決に向けた取組として、ピア

サポーター自身の経験や思いを、入院患者や病院関係者に届けられるように、ピアサポーターを専門職が支援することが必要であります。また、サポーターが、活動にやりがいや楽しさ、継続的に持ち続けられるように、その活動の成果を発表する機会や、サポーター当事者が交流する機会を持つなどの取組が挙げられています。

第4期への引き継ぎの提案事項といたしまして、障害者が地域で活動、活躍できる場の創出や、地域住民に、障害に対する普及・啓発を促し、障害がある人もない人も共に支え合う地域のつながりの仕組みを作ることや、高齢や重複障害など、長期入院者の退院支援における社会資源の関係者の役割の検討が挙げられています。

第3期に引き続き、第4期でも、居住の課題として住みたいと思う地域や、選択できる居住に退院ができるように、希望する地域生活を実現するための支援について考える。また、障害のあるなしにかかわらず、様々な場面で一緒に活動し、障害者の地域移行につながっていくことが大切であるということから、ピアサポーターの育成と活用や、地域住民の理解とネットワークづくりなどを協議し、地域で暮らし続けるための方策について考えることが必要であると思われまます。地域移行部会の報告は以上です。

○副会長

ありがとうございました。それでは、発達障害支援部会の報告をお願いします。

○委員

発達障害支援部会の報告をいたします。この部会では大人の発達障害に対する支援の在り方に関する協議を行いました。発達障害については、最近、一般の本屋さんにも発達障害の本が並ぶようになりましたが、いずれの障害手帳の範囲にもうまく収まらず、制度やサービスの、ちょうど隙間のところに入ってしまったような障害です。

障害の特徴としては、ご本人が障害についての認識がない方、手帳が取れない方、精神障害の手帳を取ったとしても、今までの障害の種類のサービスの中にはうまく当てはまらないという特徴がある方たちです。そういう方たちが、実は地域内にもたくさんいるのだらうと推測されるのですが、具体的にどれぐらいいて、どんなふうに困っているのかということについて、協議する場がなかったということで、この大きな部会のテーマとして設定されました。

委員の構成としては、練馬区内で何らかのかたちで発達障害にかかわっている方たちを中心に構成されています。部会は8回開催しました。この部会に関しては、今期で終了、次の期は新たな連絡会に発展して部会としては解

消します。従って、次の連絡会に引き継ぎたいことがたくさんあり、細かく報告を書かせていただいております。大きくポイントだけお話ししたいと思えます。

課題は、大きく4つ設定いたしました。まず、1つ目の課題は「切れ目のない支援」ということが区内でのテーマになっておりまして、これを発達障害で考えるとどうなるか、ということです。

練馬区は、こども発達支援センターができましたので、子どもの時期の発達障害の支援策というのは整ってきているところです。発達段階に応じて支援をどのように引き継ぐのかというのが、最初に設定されたテーマでした。一方で、具体的に協議をしていきますと、子どもの発達障害の支援の流れに乗らない人たちが、たくさんいるだろうということ。それから、子どもから大人の機関に移行しようと考えた時に、大人発達障害を支援する機関がなく、引き継ぎ先がなければ移行というテーマは成り立ちにくいという話になりました。

一方で、どんなかたちで支援を続けていくかということ、ご家族を軸にした、いつでも相談できる環境作りが一番有効であり、どの段階、子どもであっても大人であっても相談できる先があって、なんらかのサービスにつながっていくという流れができればいいだろうという話になりました。

発達障害に関しては、その障害の特性によって、ご家族が育児に困難感を持ちやすく、ご家族の対応がうまくいかなくて、子育ての中で、ご本人とご家族の間で悪循環が起きてしまうという特徴が多く見られます。なので、発達障害を考える際には、家族支援が必要であろうというのが、大きなテーマとして見えてきたところです。

2つ目の課題として、大人の発達障害に対して、どんな支援の仕組みがあったらいいだろうかということを検討しました。大人の発達障害が、どのように課題が顕在化してくるのか協議をした上で、具体的な仕組みとして必要なことを、様々な取組を紹介しながら整理しました。

ここから派生するかたちで、センターのプログラムの中で、当事者を呼んで講演会を開催しました。また当事者のピアカウンセリングの活動について当事者から報告していただく機会を設け、その内容を部会の中で報告いたしました。

課題の3つ目として、具体的に発達障害の方が地域の中で困っている事例を通して検討いたしました。一つは、発達障害の上に、さらに精神的な疾患が重ねて発生し、人に対して高い攻撃性を持ってしまっている方がいます。こういった方たちは、支援の入り口で、支援につながることを拒否してしまうので、なかなかうまくいかない。また、地域の中で引きこもっている方がた

くさんいますが、その引きこもりの方の中には、発達障害の人がいるようだ、ということが確認されました。

そして、4つ目の課題として、ネットワークのあり方というのを検討しました。このネットワークのあり方について、連絡会に引き継ぐ引き継ぎ事項として記載しました。

連絡会に関しましては、一つは、これまで必要なものを協議してきたので、抽象的な協議はやめて、具体的な取組を考える場にしたいという意見が出ています。連絡会の構成員について、今まで、地域の中で取り組んで困っている人たちが話し合いをしてきましたが、一歩先に進めるためには、専門職が加わってほしいという意見が出ています。連絡会を進めていくにあたって、新しい仕組みを作ろうとすると、様々な業務が生まれてくると考えられますが、それを誰が行っていくのかということについても、具体的に検討していきたいという意見が出ていました。以上です。

○副会長

ありがとうございました。5つの部会から、3年間の活動の報告をしていただきました。関係者、当事者の人の意見を聞く機会を設け、詳細に事例を検討して、いろんな問題を明らかにして掘り下げてきていると思いました。

権利擁護部会のご報告ですけれども、教育現場との連携に取り組むことが協調されていたように思いましたが、具体的には、縦割り行政の中で、教育分野の人と連携するための具体的なお考えがあるでしょうか。障害福祉の分野は、自立支援協議会など関係者が話し合う場がありますが、教育関係でも会議体があると思います。一緒に話し合いの場を持つことも可能でしょうか。

○事務局

権利擁護部会の中で、教育現場で、お子さんに対して障害に理解を求めていくということが大事な視点です、というご意見をいただいたところでございます。実際、今年4月から、障害者差別解消法が施行されるのをきっかけに、教育委員会と福祉部がより一層連携しながら、何が出来るのか、検討していきたいと考えてございます。

○障害者施策推進課長

教育関係者との話し合いに関しては、こども発達支援センターが事務局となって、平成25年度から障害児発達支援連携会議を開催しております。この会議では、学務課、保育課、子育て支援課、学校教育支援センターなど関係部署が情報交換や、今後の課題解決に向けての話し合いを行っております。まだ積み上げとしては浅いところがありますが、より有機的に活動していきたいと考えております。また、教育委員会では、知的障害児の教育に関する会議を開催しており、こども発達支援センターの職員が参加しております。

さらに次年度設置を予定している障害者差別解消支援に関する会議には、教育関係者に委員としてご参画いただく予定があります。様々な機会を活用し、教育との連携に一層努めていきたいと考えているところでございます。

○副会長

ありがとうございます。他の分野との交流も広げていけると、活動がより広がりがあるものになると思い、お聞きしました。他にご意見、ご質問ございませんか。

○委員

ライフステージを踏まえた切れ目のない支援という言葉が何度か出てきましたが、その中では介護保険との連携を考える必要があると思います。横断的にサービスを作るとか使うとか、有機的な連携とか、言葉には出てきますが、障害福祉サービスと介護保険サービスでは、フレームやサービスの作りが違ってくるのだらうと思うのです。介護保険はある程度フレームがあるんだと思うのですが、障害福祉サービスは裁量の幅があり、個々に応じたサービスが工夫されていると思うので、切れ目のない支援という視点から、その人に合った地域生活に応じた連携が必要になると思いますので、横断的なものを考えていただければと思っています。

○副会長

ありがとうございました。

高齢者支援部会、相談支援部会、いかがですか。

○委員

高齢期支援部会でも、同様の課題について協議してきました。部会員には地域包括支援センターの職員がおり、虐待を見つけて発見していくことの重要性や、家族のバランスが変わってくると虐待が起きやすくなる等のという意見が出されました。

介護保険は予防的な視点ですが、障害福祉サービスは自立に向けた支援という視点です。介護保険のサービスを利用して不足している分は、障害福祉サービスで対応するということがあります。移動支援は、障害者にとって非常に重要な移動手段ですが、介護保険の視点では対応が難しい部分でもあります。そこは、障害のサービスの使いやすさというのを介護保険に取り入れていく、もしくは、障害福祉サービスで利用できる間口を広くするということが必要であり、部会として行政に訴えていく必要があると考えているところです。

地域ケア会議などに地域生活支援センターが参加する機会が増えています。その様な場で支援者同士の関係をつくり、お互いの機関の良さを生かしていったら、介護保険に切り替わる時には丁寧な引き継ぎができるように

するなどの課題をクリアする必要があるのではないかと考えています。

○委員

相談支援部会では、今期が「切れ目のない支援」ということをテーマに掲げていましたが、障害児支援の視点から協議することができませんでした。3年間で8回の部会で、それなりの成果を出そうと思うと、ある程度、課題をしぼる必要があります。また、前回の振り返りをきちんと行って、なるべく継続して協議を続けたため、児童の支援については、この3期では取り上げられなかったという反省点があります。次期への課題として引継ぎ、どのような視点で協議をするかということは、今後検討させていただきたいと考えています。

○副会長

ありがとうございました。第4期に向けてどの課題に重点を置くかということや、絞込みをすること、それから、教育とか介護とか、他の分野の人たちの携わっている人たちの話を聞くこと等も必要だろうと思います。少し取り入れていただいて、第4期の活動について考えていただきたいと思います。

それでは、次の議題に移ります。第3期の協議会の活動報告書について、説明をお願いします。

○事務局

第3期障害者地域自立支援協議会活動報告書（案）と、次期の第4期障害者自立支援協議会についての方向性についても併せてご報告させていただきます。

平成25年から27年度まで、第3期練馬区障害者自立支援協議会で協議をしてきた成果につきましては、活動報告書にまとめさせていただきたいと考えています。構成につきましては、大きく分けて4つに分けさせていただいています。1つ目は、「練馬区障害者地域自立支援協議会について」ということで、自立支援協議会についての設置の根拠ですとか役割等を記載しております。

次に、「第3期の主な協議事項」ということで、今期、協議をさせていただいている事項につきましては記載をさせていただいております。それから、協議に合わせて、各専門部会を設置させていただいておりますので、そちらの設置、5つの専門部会と全体会との関係性について、記載させていただいております。

次は、全体会の開催状況と議題について、まとめをさせていただいております。専門部会からの協議事項に対する全体会からのご意見などについて記載しております。

次に、障害者計画・第4期障害福祉計画へのご意見の概要を掲載してお

ります。

続きまして、専門部会の活動概要について、本日報告をさせていただいた内容でご了解いただけましたら掲載させていただきたいと考えております。

資料につきましては、最初に、障害者計画・第4期障害福祉計画に対する自立支援協議会からの意見書を全文載せさせていただいております。他に自立支援協議会の設置要綱、自立支援協議会の名簿を載せさせていただきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

続いて第4期自立支援協議会の方向性について、ご報告させていただきます。前回の全体会で協議させていただいた内容をもとに記載しております。全体会委員は、年3回の開催を考えてございます。

協議事項は5つございます。「相談支援ネットワークの推進、相談支援体制の整備」もう一つは、「障害者計画および障害福祉計画の進捗状況の把握ですとか確認」、3つ目が、「障害者虐待防止に係るネットワークの構築、障害者の権利擁護に関すること」4番目に、「高齢期を迎える障害者の支援および地域の障害者を支援する取組に関すること」最後に、「障害者の地域移行および地域定着支援に関すること」ということで構成させていただきました。狙いとしては、ネットワークの強化ですとか、課題についての情報の共有をしていただくこと、地域の障害者への理解の促進ですとか、地域課題の解決のための体制整備の提案などの役割を担っていただくということを考えてございます。

自立支援協議会全体会の構成は22名以内、選出区分は今期と基本的には、大きく変わるところはございません。1点、「サービス提供事業者」につきましては、今後、高齢障害者の課題について、より効果的に話し合うために、介護保険サービス事業者のご参画を考えてございます。

続きまして、専門部会の設置について、ご説明させていただきます。権利擁護部会については、障害者施策推進課と大泉障害者地域生活支援センターが事務局を担当し、引き続き、障害者虐待の防止に係るネットワークの構築の件とか障害者の権利擁護の推進に関するのことを、協議させていただければと考えてございます。

続きまして、地域生活・高齢期支援部会でございます。こちら、豊玉地域生活支援センターが事務局を担当し、引き続き、障害者の高齢化、重度化への対応、「親亡き後」の問題、高齢期を迎える障害者の支援に関することについての協議を予定しています。また、地域全体で障害者を支えるための支援に関する協議をさせていただきたいと考えてございます。

次に相談支援部会は、光が丘地域生活支援センターが事務局を担当し、相談支援ネットワークの推進ですとか相談支援の体制整備について協議し、引

き続き、ケアマネジメント体制の強化について取り組んでまいりたいと考えてございます。

最後に、地域移行部会でございます。こちら、石神井が事務局を担当させていただき、引き続き、地域移行、地域定着の課題、また、住まいに関する、地域で生活していくための課題等について、継続して協議していきたいと考えてございます。

発達障害支援部会につきましては、連絡会のほうに移行させていただきたいと考えてございます。

最後に、全体会の時間設定ですとか資料につきましては、次期の協議会につきまして、事務局会議等で工夫をした上で、より協議がしやすく、協議の時間が取れるようなかたちで運営したいと考えております。報告は以上でございます。

○副会長

ありがとうございました。報告というのは、練馬区長に対して報告するということですか。

○事務局

こちらにつきましては、ホームページ等に掲載しまして、区民に広く情報提供ということでご報告させていただきたいと思っています。

○副会長

では、こういうかたちで報告書を作るということで、よろしいでしょうか。それでは最終的な調整は、会長と事務局に一任というかたちでお願いします。

それでは、次の議題は、「区からの報告および意見聴取」ということで、障害者を理由とする差別の解消の推進についてご説明をお願いします。

○障害者施策推進課長

それでは、この4月1日から施行されます障害者差別解消法の施行に向けた区の取組について、ご報告いたします。

まず、区としての取組の1つ目です。職員が、この法の趣旨にのっとってきちんと対応するために、対応要領を制定し、順守に努めていきたいと考えております。

2つ目の取組は相談体制の整備です。障害のある方またはその家族等からのご相談の窓口としましては、障害施策推進課ならびに、通常、障害がある方がご相談等にみえる4か所の総合福祉事務所および6か所の保健相談所を相談窓口とさせていただきます。

3つ目の取組は練馬区障害者差別解消支援地域協議会です。こちらにつきましては、区市町村においては、法律上は法的義務とはされておられません、区としては設置に向けて、準備を進めているところでございます。

構成員としましては、自立支援協議会の構成員を基本としまして、この差別解消のための地域協議会に必要となる職員または委員等を加えるかたちで構成させていただきたいと考えております。自立支援協議会は22名以内としているところですが、この差別解消支援地域協議会につきましては25名以内を考えております。自立支援協議会では事務局となっている区の職員等も、差別解消のための地域協議会では委員として入らせていただく予定です。その他、教育関係者、民間事業者、法曹関係者にもご参画させていただきたいと考えており、ただいま人選の調整を行っている段階でございます。

この法律の施行にあたっては、区民の方に、障害について理解していただくことが何よりも大切だと思っております。本日、机上に区民向けパンフレットをお配りさせていただきました。こちらを相談窓口等で配布し、差別解消法についての周知に努めていきたいと思っております。その他、ホームページへの掲載、講演会の実施等により周知を図ってまいります。

また、区内には多数の障害者支援施設があります。この施設を活用した啓発事業に、これまで以上に努めていきたいと考えております。それぞれが事業、お祭りを行うだけでなく、これらをつなげて、よりアピールして多くの方に来ていただくような仕組みを検討しております。(仮称)障害者施設ラリーと呼んでおりますが、そのような様々なかたちの普及啓発を行いたいと思っております。

4月には、区内にありますアイメイト協会が、区役所の1階アトリウムを使ってアイメイト体験等のイベントを行う予定です。障害のいろいろな理解を深めていくため、様々なかたちでの啓発に努めたいと考えております。

この4つの取組をしっかりと進めていくために、今、最終的な調整、準備を行っているところであります。また、ここにいる委員の皆さまにおきましては、さらなるご協力をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。簡単でございますが、私からの説明は以上です。

○副会長

ありがとうございました。障害者差別解消法について、対応要領、相談体制の整備などに取り組むというご報告をしていただきました。地域協議会は、自立支援協議会とは別の日に会議をするのですか。

○事務局

地域協議会については、自立支援協議会と同日開催がよいか、別の日に開催するか、そのあたりも皆様のご意見をいただきたいと思いますと考えております。

○副会長

会議の開催方法ですとか、職員の対応や研修など、どの程度熱心にやっていただけなのかということも、さまざまなお意見、ご心配があると思いますが、いかがでしょうか。

○障害者施策推進課長

区におきましては、職員向けの新任研修あるいは全職員向けの研修についても、人材育成課との協議、調整を進めているところです

また、差別解消支援地域協議会の中では、今後4月以降、窓口によせられた相談などについてもフィードバックして検証を進めていきたいと思っております。

○委員

地域協議会の役割の中に、障害者団体や区がお互いに「顔の見える」となっています。この「顔の見える」という言葉の「見える」という部分が、気になる場所なんです。私自身は、こういうところを捉えていかななくてはいけない部分だと思っていて、どういう意味なのか、ちょっと聞きたいです。

○障害者施策推進課長

表現が難しいところですが、大切な視点として日々心がけているのが「個々の障害に応じた」あるいは「個々の障害のある方に応じた」というところで、一人ひとりの、という意味を込めて、この言葉を使わせていただいています。

表現として、うまく伝わりにくかったかもしれませんが、思いとしては、「個々の障害」そのような思いを込めて言わせていただいたところでございます。以上でございます。

○委員

4月から差別解消のために合理的な配慮が、教育機関とか全体で必要になってくると思います。この協議会で、そのあたりを取り上げる予定はありますか。どのように関わってくるのかを教えてくださいたいんですけど。

○事務局

合理的配慮につきましては、様々な場面で想定される場所です。いろいろな様々な場面で、合理的配慮の提供の意思の表明があった場合にどう対応していくのかという事例等を蓄積しながら、地域協議会のほうで相談事例ということで取り上げさせていただき、協議をさせていただくことも、想定されているところでございます。

○委員

先ほど、「顔の見える」関係についてご発言がありました。顔が見える方もいらっしゃるし、また、見えない方もいらっしゃる。そういうことを踏ま

えて、言葉の表現というものを考えていただけたら、と思います。

○委員

「顔のみえる」言葉の表現について、区の考え方はよくわかるのですが、そういう文言をこういう中で表現することは、適していないと個人的には思います。

私は、肢体不自由者の代表で来ています。今後、意思決定支援が問題化されます。最重度の子にとって、意思決定支援とはなんぞやと、私自身が、これから迷い悩み勉強していくところですけど、どうぞ、意思決定支援についても、差別解消の中で、職員の研修の時に、触れていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○副会長

ありがとうございました。いろいろ検討する課題がありそうですから、差別解消支援地域協議会は、十分な時間を取って協議を尽くすことができるように設定していただきたいと思います。

つづいて、平成28年度練馬区障害者施策の概要について説明をお願いします。

○障害者施策推進課長

先週まで、第1回定例議会が行われまして、平成28年度予算の審議が行われておりました。議決が終わり、28年度に向けて歩み始めているところでございます。

一般会計は2,599億余、昨年度比6.3%増。そのうち保健福祉費は813億余、9.3%の増、うち障害者施策予算については198億余、6.7%の増と、保健福祉費、障害者施策予算共に、一般会計よりも少し高い伸び率となっております。

増えた主な理由として、一つは、2年に1回の作成する「障害者福祉のしおり」に関する予算が500万円ほど増加しております。もう一つ、大きな増額の理由としましては、障害福祉サービスに係る介護給付費や訓練等給付費、放課後等デイサービスや児童発達支援に係る障害児支援給付費、こちらが両方合わせまして11億と大幅に増加し、予算の中で大きな割合を占めております。

続いて、主な事業について4つほどご説明をしたいと思います。1つ目の「障害者グループホーム等のニーズ調査」については、のちほどご説明いたします。

2つ目は、先ほど来説明をさせていただきました「障害者差別解消支援推進に関する経費」がでございます。

3つ目は、消防法の改正に伴い、グループホームに設置しなくてはいけ

ない消防設備導入についての助成について取り組んでまいります。

4つ目は、新しい事業となります。来年度、初めての取組としまして、スポーツ振興課と協力をいたしまして、(仮称)ユニバーサル・スポーツフェスティバルという、障害のある方もない方も参加できるスポーツ大会を実施いたします。この前哨戦として、明後日には、福祉園利用者等を中心としたボッチャ大会を行う予定です。

練聴協の皆さんは、1月の終わりのボッチャの大会で好成績をあげ、皆さんとても楽しんでいるご様子で、プロ級の腕前を見せていらっしゃいました。平成28年度は、このような障害のある方もない方も楽しめるスポーツフェスティバルにも取り組んでいきたいと思っております。これは1回で終わりではなく、恒常的に取り組んでまいりたいと考えている行事でございます。

続きまして、グループホームを含む障害のある方の住まい調査についてご説明いたします。障害のある方の住まいについては自立支援協議会の専門部会等でもいろいろご協議いただきました。障害のある方のグループホーム、あるいは賃貸や一人住まい等の状況、希望等を調査して、グループホームの入居、あるいは住まいに関する必要な支援について検討する目的で行うものでございます。これまで障害者計画・障害福祉計画策定時の基礎調査の中では、設問数が非常に多岐にわたっていたので、住まいに対して十分なニーズを捉えきれなかったという思いがございまして、今回、非常に大切な課題である住まいについて調査を実施致します。

調査の対象は、知的、精神、身体、難病の方、対象年齢は18歳以上65歳未満と考えております。来年度中に調査を実施する予定で準備を進めております。

本日は、調査の項目について皆さんのご意見をいただきたいと思います。調査の設問については、20問程度を考えております。

まず基本属性としまして、年齢・性別、主たる障害、障害支援区分、あるいは手当等の経済状況と日中活動の状況を聞きたいと思っております。

つづいて住居に関する現状、あるいは同居の状況についての設問となっております。

3つ目が住まいの希望状況の設問です。年代によって住まいに関する希望の現れ方が違うと考えました。1年後から5年後くらいまでの近い将来にどうしたいかという希望と、10年後くらいにどうしたいか、この二通りについてお伺いしたいと考えております。

4つ目が、専門部会でもご協議いただきました、地域で生活するために必要なサービス、あるいは賃貸住宅を借りるために必要な支援などに関する設問でございます。

最後にグループホームを希望される方については、グループホームの入居について、どんな条件を満たすグループホームに入居したいのか、施設を選ぶ基準、入居したあとに必要な支援、費用などについての設問です。あるいは、グループホームを希望しない理由というのも場合によっては聞かせていただきたいと思いますと考えております。

皆様のご意見を頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副会長

ありがとうございました。障害者の住まいに関する調査は、区内の全部の障害者を対象にして行うということですね。目的は、グループホームがどのくらい必要かということを知ることが中心だけど、賃貸住宅を借りるとか、グループホーム以外の居住に関する支援の施策の必要性についても把握するということですね。

区のほうで調査は実施して、結果については、協議会に報告していただいて、協議会の意見も出せるということですね。調査項目については、内容が書いてありますけど、具体的な調査用紙は、まだ作成されていないようですが、この調査について、ご意見を願ひいたします。

○委員

僕自身も、地域で民間のアパートを借りて住んでいます。その部屋を借りるときの経験、また会の皆さんの意見を聞いていると、いろんな苦情がいっぱいあるんです。できたら、このアンケートのどこかに、自由欄でもいいんですが、どんなことが困ったか、どんなことに問題点を感じたか、記載する欄を設けていただきたいと思います。

例えば火事の心配とか、借りるための不動産屋との折衝の仕方だとか、契約書の裏は点字じゃないので読めないとか、細かいことですが、意見を取り入れてもらったらいいのかな、と思っています。

65歳以上の方は対象としていないようですが、それはどういう理由ですか？

○事務局

今回、対象年齢を18歳以上65歳未満と設定させていただいています。65歳を超えられる方については、介護保険のサービスを使っただくこととなりますので、今回の調査対象からは、はずさせていただこうと考えているところでございます。

○副会長

賃貸住宅を借りて生活している人が困っていることがあるから「賃貸住宅を借りて生活していることで困っていることはないですか」というような設問も入れてほしいということだと思っております。

賃貸住宅じゃなくても、持ち家で一人暮らしをしている人も困っていることもあるだろうし、家族と一緒に暮らしている人も、狭くて本当は一人で暮らしたいんだということもあるだろうし。それぞれの住まい方によって困ることがあると思うので、そういうことが把握できるようにしていただいて、それが支援につながるような調査にさせていただきたいと思います。

○委員

以前のアンケートなどは、調査対象について、パーセンテージに応じて無作為に抽出して実施していたと思います。今回は、手帳所持者全員が対象ということですか。

○事務局

全件調査になりますと、約3万人となります。本当は皆様に調査を差し上げたいところですが、調査数が多いものですから、無作為抽出したある一定の人数について、調査をさせていただきたいと考えております。

○委員

地域移行はグループホーム、というような印象を持っておりました。それで、グループホームの設置をお願いしてきたということもあります。ですが、総合支援の3年後の見直しによりますと、グループホームは、だいたい重度の人が対象になっていくということのようです。

権利条約などをみましても、どうして障害者は集団で住まなければならないのか。例えば私もグループホームで暮らせと言われると、正直なところ3日ももたないと思います。集団生活ですから。親の立場ですと、障害者にはグループホームが本当に安心でいいと思うのですが、これからは、おそらくグループホームは重度の人が生活し、なるべく自分で暮らせる人には、サテライト型グループホームとか、自宅で暮らす、そのような暮らし方になっていくと思うのです。

それで、この障害者の住まいに関する調査をみると、やっぱり、障害者、地域移行、イコールグループホームというような感じがすごくあると思います。この調査を見て、「障害者はグループホームに入るものだ」というようなイメージができればいいか、という思いがいたします。

本当に本人が望む生活に合った住まいの場の確保というところで、バリエーションも考えられる視点があるといいと思います。また、今後地域生活支援拠点を作っていかれる中で、グループホームの体験型が入ってこようかと思えます。若い世代はおそらくグループホームを体験したいと思っていると思うので「こういう体験の場があると希望しますか」というような設問も作っていただければと思います。以上です。

○委員

住まいの希望について、施設入所という方も多いです。まだグループホームは通過性と考えるところも多いものですから。むしろ将来のためには小規模の入所施設が欲しい、という希望を持つ方も、結構おります。ですから、そのへんも考慮していただきたいと思います。

本当は、会のほうで「こういうことを付け加えてほしい」ということを、事前に話し合ってくればよかったと反省しています。やはり会に持ち帰って、また連絡させていただくかもしれませんので、よろしくお願いします。

○委員

先ほど、意思決定支援というお話が出ていましたが、知的障害者の場合は、ご家族が回答するケースが多いと思います。私が見ていると、ご家族とご本人の意見が違うことが結構あるんです。

もし可能ならば、この回答用紙の一番頭のところに「本人が書いた、家族が本人に意見を聞いて書いた、本人の意見を想像して代弁した」ということが分かるような設問があると良いと思います。知的障害者は、ご家族のご意向が、ここに反映されて出てくると思うので、それイコール知的障害者の希望だというのはちょっと違うかと思います。意思決定支援ということをご丁寧に捉えたら、そんな項目があるといいかと思います。

○委員

このアンケートは大まかなもので、まだ具体的にどういうふうになってくるか分かりません。具体的になったら、われわれ委員のほうにも、こういうものを作りますということを出されるわけですね。でないと、これだけでは分からないことが結構多いのです。例えば、聴覚障害者の場合も本人が書きにくい、書けない、言いたいことを書けない、という方が多いんです。このアンケートの場合も、本人が書きやすい、書けるようなかたちにしていただきたいと思います。

また、アンケートをやって結果がまとまった場合は、われわれ委員のほうにも、見せていただく機会があったらいいのかと思います。

○副会長

いろいろご意見が出ました。調査の進め方ですけども、調査用紙というか調査項目について、案を作ってもう一度意見を聞いてほしい、ということが多かったと思います。もう少し質問項目などを明確にして案を作っていて、事前に情報提供していただいて、今度の協議会で決めるみたいなかたちが取れるでしょうか。

○障害者施策推進課長

私どもは、この調査の結果を出来るだけ次年度以降の施策に反映させたい

と考えています。実は夏には次年度の予算の調整が入る時期になりますので、出来るだけ早めにこの調査に着手したいと考えております。次の自立支援協議会が夏の時期になってしまうので、そこで協議することは厳しいかと思っています。

ただ、本日は貴重なご意見をいただきました。書きやすさ、答えやすさという大切な視点についてのご指摘、また、意思決定支援の立場から、誰が答えたか、という大切な質問項目についてご意見をいただきました。そういったところを踏まえて、有効な調査ができるよう検討してまいります。どのような形で皆様にお示しできるのかは、事務局でお預かりさせていただきたいということで、お願いします。

○副会長

次の協議会までは待てないけれども、具体案をもう少しはっきり提示していただいて、意見を求める機会を設けていただけるということですね。

先ほど住まいの希望はグループホームだけではない、というご意見もありました。今、病院や施設ではなく、地域で生活してみようということが障害者福祉の流れですが、グループホームは地域の中で作る施設みたいになるので、やっぱり施設は施設だということがあります。それから、施設ではなく、一般の人たちと同じような住まいで生活したい、ということもありますので、グループホームのニーズを把握するだけではなく、居住に関する支援のニーズを把握する、という目的をもう少し付け加えていただく。例えば賃貸住宅への居住支援や、賃貸住宅に住んでいる人の困ることなどについて、付け加えていただいたほうがいいのかと思いました。

もう一回、なんらかのかたちで具体案を示していただいて、意見を言えるようにしていただくということで、お願いします。

以上、予定された議題を終了しましたが、事務局のほうからお知らせがありますか。

○事務局

3年間、自立支援協議会にご参加いただきましてありがとうございます。第4期の自立支援協議会について、第1回目は6月の下旬から7月頃の開催を検討しております。

その間、委員の改選手続き等を進めてまいりますので、詳細は第4期の委員の皆さまに改めてご案内させていただきます。第3期に続き、第4期も委員としてご参画いただく方も中にはいらっしゃると思いますので、その際は、ご協力のほどどうぞよろしくお願ひいたします。事務局からの連絡は以上です。

○副会長

ありがとうございました。それでは、これで第3期、3年間の協議会が終わることになります。最後に福祉部長からご挨拶をお願いします。

○福祉部長

平成25年度から3年間にわたり開催してまいりました第3期自立支援協議会が本日をもって終了となります。大変お世話になり、感謝申し上げます。各分野から専門部会にもご参加いただき、貴重なご意見をいただきました。また、昨年度の新しい障害者計画、障害者福祉計画の策定にあたりましても、意見書をご提出いただいたということで感謝を申し上げたいと思います。

第4期におきましても、今日ご報告があった様々な課題につきまして、より充実した協議を行って、各方面との連携を図りながら、どうしていくかというところを具体化していきたいと思っております。

また、今日ご報告いたしましたけれども、障害者差別解消法が施行されます。練馬区といたしましても、これを契機に、練馬区の窓口変わったな、と言われるように頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ、またこれについても、厳しい意見も含めまして、いろいろご意見をいただければと思っております。

また、障害者総合支援法につきましても、いろいろな議論が、国のほうで行われているようでございます。こういった動向も踏まえまして、皆さまと共に手を携え、良い方向に行くように、私共、頑張っていきたいと思っておりますので、引き続き、ご協力をお願いしたいと思います。最後に、改めて感謝申し上げます。本期の終了の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副会長

どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第3期第9回自立支援協議会を終了します。どうも、ご協力ありがとうございました。